

子ども・子育て支援助成

～生活に困難がある子どもやその家族への支援活動を応援！～

応募要項

1. 趣 旨

この助成事業は、新型コロナウイルスなどによる経済的・社会的影響が長期化する中で、生活に困難がある子どもやその家族、又は子育てを支援する活動に対して助成を行います。

なお、本助成は、コープみらい「はがき・切手回収キャンペーン（子ども・子育て支援基金）」からの資金を原資に、コープみらいと中央共同募金会の共同助成として、赤い羽根福祉基金助成のプログラムの中で実施するものです。

2. 主 催

生活協同組合コープみらい

社会福祉法人 中央共同募金会

3. 助成総額

○助成総額は約 1,300 万円を予定しています。

○1 活動（事業）あたりの助成上限額については 100 万円（下限 20 万円） とします。

4. 助成対象団体

新型コロナウイルスなどによる経済的・社会的影響が長期化する中で、生活に困難がある子どもやその家族又は子育てを支援する活動を行う非営利団体

○応募時点で団体が設立されており、応募事業の実施体制が整っていること

○千葉県、埼玉県、東京都のいずれかに事業・活動拠点があること

※上記エリア内で、広域的に事業・活動を行なっている団体も対象とします。

○法人格の有無は問いませんが、以下 6 点の書類を提出できること

①団体の定款・規約等

②2021 年度事業報告書および決算書

③2022 年度事業計画書および予算書

④役員名簿

⑤実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（チラシ、HP の告知記事等）

⑥団体名義の助成金振込先口座の通帳画像

※次に該当する団体は除きます。

・反社会的勢力および反社会的勢力と関わりがある法人、団体

5. 助成対象活動（事業）

新型コロナウイルスなどによる経済的・社会的影響が長期化する中で、生活に困難がある子どもやその家族又は子育てを支援することを目的とした以下の事業・活動を対象とします。

- ①経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習支援活動
- ②経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの食支援活動
- ③経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの居場所づくりの活動
- ④経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの自立を支援する活動
- ⑤ひとり親など、経済的困窮や社会的孤立の状態にある子育て世帯の保護者などを支援する活動
- ⑥病気や障がいなどにより親やきょうだいの介助が必要な子どもを支援する活動
- ⑦病気や障がいなどにより日常生活に課題がある子どもに対する子育てを支援する活動
- ⑧その他助成趣旨に合致すると審査委員会が判断する活動

6. 助成対象活動（事業）期間

2023年4月1日～2024年3月31日

7. 助成対象経費

新型コロナウイルスなどによる経済的・社会的影響が長期化する中で、生活に困難がある子どもやその家族又は子育てを支援する活動・事業に必要な経費

- 人件費を支出する場合は、雇用契約があることを原則とします。
- 以下の項目は助成対象外とします。また、審査の際、以下の項目にあたると応募書から判断された場合は対象外となる場合があります。
 - ・行政等の公的財源が見込まれるもの
 - ・経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から読み取れないもの
 - ・費用の積算内訳が読み取れないもの
 - ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険料は助成対象経費）
 - ・ボランティアの人件費・謝金（実費弁償（交通費など）のみなら可）
 - ・団体および団体役員が所有する拠点、物、設備等の賃借料
 - ・団体役員が代表である企業等へ委託・発注したものの費用
 - ・応募事業に関わるもの以外の団体の活動費用や管理的経費
 - ・助成決定した助成対象期間外の事業・活動に関する経費

8. 助成応募方法

応募締切日までに、下記サイト経由でweb応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、web応募フォームから以下のA～Hまでの書類を送信してください。（メールや郵送による応募は受け付けません）

【web応募フォーム記載 URL】

<https://www.akaihane.or.jp/subsidies/sub-corp-prog/28070/>

応募締切日 2022年8月31日（水）必着

＜web 応募フォームにアップロードする書類＞

- A) 応募書①（Word 形式。PDF ファイルは不可。上記 URL よりダウンロード可）
 - B) 応募書②（Excel 形式。PDF ファイルは不可。上記 URL よりダウンロード可）
 - C) 団体の定款・規約等
 - D) 2021 年度事業報告書および決算書（不可なら 2020 年度のもの）
 - E) 2022 年度事業計画書および予算書（不可なら 2021 年度のもの）
 - F) 直近役員名簿
 - G) 実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（チラシ、HP の告知記事など）
 - H) 助成金振込口座通帳の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかる部分の画像
- ※web 応募フォームでアップロードできるファイルの容量は 1 ファイルあたり 2MB までです。2MB を超えるファイルについては、応募要項記載の問い合わせ先へオンラインストレージ等を利用して E メールで、または、郵送にてお送りください。

9. 審査及び助成決定

中央共同募金会が設置する「審査委員会」により、「応募書および添付資料」から以下の点を基準に審査の上、助成先を決定します。

- ①応募団体のこれまでの活動（事業）実績
- ②応募事業の実施体制および団体のガバナンス（組織決定の方法等）
- ③応募書の記載内容（活動（事業）・予算）
- ④支援対象者のニーズを的確にとらえた活動（事業）であるか
- ⑤確実に効果的に支援が届く活動（事業）であるか

なお、審査にあたり、必要に応じてヒアリングで詳細を直接お聞きすることがあります。

また、助成決定にあたり、応募額より減額して助成金額を決定する場合があります。

助成決定先は 2022 年 10 月上旬に中央共同募金会および生活協同組合コープみらいのホームページで公表するとともに、応募団体全てに審査結果を郵送等により通知します。

10. 助成金の送金について

助成決定後、原則として、応募時に登録した金融機関の口座に助成決定額の 2/3 の金額を送金します（2023 年 3 月上旬を予定）。事業完了後 1 か月以内に本会指定の様式により完了報告書を提出いただき、確認のうえ、最終精算送金を行います。

11. 助成決定後のお願い

①成果の発信

本助成は、コープみらい組合員のご協力による「はがき・切手回収キャンペーン（子ども・子育て支援基金）」の寄付によって行われるものであり、同組合に対して助成事業の進捗状況や結果を随時報告します。そのため、本助成による活動状況や成果をホームページ、SNS 等により発信してください。

また、助成事業に伴い作成する印刷物や看板、備品等には、本助成による事業であることを表示してください。

②事業報告、決算報告書の提出

助成事業終了後、本会が定める期限までに事業報告、収支報告を提出してください。報告様式、及び証憑等の提出方法については別途ご案内します。

12. 都道府県共同募金会への情報提供について

共同募金会では、各都道府県でも地域福祉活動に関する助成を実施しています。本助成に応募いただいた内容について、各都道府県共同募金会と共有させていただく場合があること、また各都道府県共同募金会から助成金等の連絡を受ける場合があることをご了承ください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部

コープみらい×中央共同募金会 子ども・子育て支援助成担当

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

E-mail kikin-for@c.akaihane.or.jp

電話 03-3581-3846 Fax03-3581-5755

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、本会の一部在宅勤務体制をとっております。

お問い合わせはできるだけEmail でお願ひします。